

平成20年度

第2回 作手地域審議会（第2期）

平成20年5月11日

新城市作手総合支所 第一会議室

10:00開会

・会長あいさつ

会長

・作手総合支所長あいさつ

小田総合支所長

・議事録署名委員指名

加藤委員

斎藤委員

議題 (1) 平成20年度新城市めざせ明日のまちづくり事業審査

・審査について事前確認

事務局 それでは早速事業者の方に入っていただきます。

(亀山城址・古宮川環境整備クラブ入室)

事務局 それでは只今から1番の「亀山城址・古宮川環境整備クラブ」の説明をお願いします。

亀山城址・古宮川環境整備クラブ (以下、亀山ク)

・申請内容について説明 (8分間)

事務局 ありがとうございます。それでは続いて質疑応答に入ります。

委員 まず10ヵ所設置すると決めた根拠と実施方法の中に巴小学校の協力というのがありますが、どのような協力を依頼するのか確認したいと思います。

亀山ク とりわけ今回取り上げました蛸につきまして、やはり自分達だけでなく地域の人、特に子供さんにはその認識を持ってもらいたい、そういうことから、今特に子供が少ないということもありますけれども、もっともっと子供たちにワイワイ言いながら蛸を觀賞してもらおう、蛸を見てもらおう、それと同時に自分たちがこれを保護しているんだというようなことから、たまたまここに巴小学校と事業内容の中に出ておりますけれども、たまたま会員の中に先生の同級生がいたり、いろいろでそういう話もしたりというようなことから、いい方向に向いているということでは是非子供たちに休み等を利用して参加をしていただき、尚且つ自分たちの名前も出していくというようなことは非常にいいのではないかと思います。

また、設置場所ですけれども、やはりあまり数を建っても仕事をする人たちの邪魔になるかな目障りにもなるかなというようなことから建てる所については、図面上には設計をしておりますけれども、今後の建てる時点で現地回りをして皆さんの迷惑にならないように、且つ、皆さんの目に付くようなところで考えてやっていきたいと思っております。

委員 書類を見させていただいた時点では、看板を建てるということでどういった内容のものを建てるかなということがちょっと明確でなかった訳ですが、今日説明を聞いてマナーを守るとか蛍の保護に関する内容のことを書かれるのかなというイメージが湧いてきました。もうちょっと具体的にどんな内容の看板を建てるかということと、とりあえず看板を建てて保護を訴えていこうと、またそれ以降環境整備等について取り組んでいく予定はありますか、という以上2点お願いします。

亀山ク 看板でありますけれども、看板自体へまず子供たちに、大人ももちろん交えてですけれども、絵を描いていただく、蛍の絵とか思い思いの絵を環境に相応しいような、魚だとか蛙だとかトンボだとかそういうような絵を描いてもらう、その上に蛍を保護する自然を守るというようなことをパネルで字を作ってそれを貼り付けていくと、そういうようなことを考えております。

それから、将来的にはどうかということでもありますけれども、この事業が続く限り私たちは、できるだけそういうことを考えながらこういうものに申請をしながら、お願いをしながら取り組んでいくというようなことで、具体的にはここで何に取り組んでいくというようなことは申し上げることはできませんけれども、いろいろな面で数多くあると思っていますけれども、取り組みをしていくことは環境クラブとしてやっていくということで、何だか漠然としたようなことでもありますけれども、そんな様なことで努力をしていきたいと思っています。

委員 看板の設計図がありますが、2m50cmという高さになっていますが、横が1mくらいですか、看板が随分大きいという印象を持ちますけれども、埋め込んでどのくらいの高さになるのでしょうかね、景観に対して、この2m50cmの看板が適当かどうかということについてどのようにお考えでしょうか。

亀山ク 看板自体が枠ぐるみで1mですか、柱が設置面から2m、で50cm埋めると、上には2m出るということです。

委員 2mというと大人の身長よりも高いと思いますが。

亀山ク そうですね。普通の建具の高さくらいですかね。

委員 その看板の大きさが、景観を守るというような目的とそぐうのかどうかと思いましたので。大き過ぎるとか高過ぎるとかいうことはないのですかね。

亀山ク 建てる場所の状況にもよると思いますけれども、看板の大きさについても私たちも迷って、大きければ大きいほどいいのかなというものでもなく、保護看板であれば国道通って見るというものでもなく、近くへ蛍を見ながら行って見るという看板であるということから、大きさはこらでいいではないかなというところですが、今言われるように、高さ

という点ではやはり自分の目線からいっても高いかなとは思いますが、そのところは建てる位置についてここだよとはっきり出した訳ではないので、そこらのところで変わってくるかなと思います。今言われるようにもう少し低い方がいいのではないかなというように思いますけれども、私自身としても子供たちの目線からいくと、もう少し低い方がいいのかなということがありますけれども、概ね堤防を考えておりますので、堤防の道の端へ建てるのではなくて、堤防の中くらいに建つかなというところとちょっと下がってくるかなということがあります。そこらのところも考慮しながら、建てるようにしたいと思いますので、ご理解をお願いします。

会 長 時間がきましたが、どうしても聞いておきたいということがあれば、お願いします。

(なし)

事務局 ありがとうございました。退席をお願いします。

(審査表記入)

事務局 それでは、時間になりましたので2番目の団体に入ってくださいよろしいでしょうか。

(つくでMTB入室)

事務局 それでは、2番目の「つくでMTB」の説明をよろしくをお願いします。

つくでMTB (以下、MTB)

・申請内容について説明(8分間)

事務局 ありがとうございました。それでは続いて質疑応答に入ります。

委 員 MTBのスクールは毎年年間でスケジュールを組まれてやられておりますよね。それと今回申請された事業との違いをもう一回教えていただきたいと思います。

MTB つくでMTBスクールというのは、12年前からやってきました定番の定例スクールでして、4月～11月まで毎月1回と決めてそれを12年間やってきているんですね。どちらかというとマウンテンバイクよりの教室でして、レース志向ではない、レースのためにレッスンをしているのではなくて、日常的に自転車を楽しんで乗ろう、そのために安全な乗り方、降り方、走り方というようなところを基本の繰り返しで基本に忠実に自転車に乗る方法をレッスンする場なんです。

それに比べますと今回のツールド新城の方は、明らかにこのツールド新城というレースを目指して参加するために事前にこういうレースの出方、レースというのはどういうルールでどういうことをするのかという初心者に対するレースに出るためのノウハウを教え

る場であるということですね。

それともう一つは、講師が私と私の主人の鎌苅でマウンテンバイクスクールの方は毎月やっているんですが、このツールド新城に関しては、やはり市民の方たちの注目を浴びるであろうオリンピック選手が講師という形でやることで、つくでMTBスクールを受けに来るのとはちょっと緊張感が違うかなというところですよ。

あと、参加費も今までマウンテンバイクスクールというのは、本当に500円という講師代や経費が出るかどうか分からないくらいの参加費でやってきているんですが、そことはまた別枠で特別な講師を呼んでやるんだという意識付けで参加していただきたいなというところで、つくでMTBスクールの一環とは別枠でやろうというつもりです。

委員 あなたはこの12年間のスクールで新城市教育委員会後援のところにどんな風に関わっていらっしゃいましたか。開催するに当たり、市に対して一事業者ではなくどんな風に関わっていらっしゃいましたか。

MTB 新城市後援というのは、新城市の教育委員会が賛同している行事ですよという程度のもので。

委員 企画ではないですね。

MTB 企画まではしてないです。こちらで企画して毎年こういうのをやっているの、協賛してくださいとあって、許可は、はい協賛します、という形の、後援といっても特別、そうですね、施設をお借りする時に施設料を免除していただいたりという程度のご協力をいただいています。

委員 例えば、これを実行するに当たり実行委員の中で何かしているとかそういう訳ではないのですか。

MTB 私はこのスクールという行事に関して言うとインストラクターとして協力しています。あとは会計の方は会計係がやったりとかという分担作業ではやっていますが、特にその中に教育委員会のどなたかが入り込んでという形ではないです。

委員 要するに、教育委員会が企画したものではないということですね。あなたの方から申請して後援を頼んだというそういうことですね。

MTB 特に後援を頼んだのは最近のことではなくて、これの始まり自体が・・・。

委員 それは村がバックアップしたというのは、これは私も丁度ここへ来て12年目なんですよ。あなたの始めのこの作手村にマウンテンバイクをというその行事自体は知っておりますので、当初皆さんが興味を持たれて村もバックアップして子供たちも楽しんでいるんだという意識をととても持ちましたし、私自身も山だからいい所だと思っていました。

要するに、これまでつくでMTBというところがどんな風に市と関わっていたのかなと思いましたが、ちょっと聞かせていただいたんですけど、とにかく企画というものに乗った訳ではなくて、こちらからって後援をしていただいたとこういう状態ですね。

MTB ずっと昔と変わらず今までどおり協力をお願いしますということで。

委員 今までやってきた実績とか、レースに取り組む姿勢は大変評価しますが、2日間の事業を計画されているという事に対して補助金を出すことが適正であるかどうかという審議を今日行う訳ですが、2日間で40万円の支出というのは、ちょっと市民の人の理解とか、2日間だけで講師の方が6万円、印刷代等でプログラムのコピー代、果たして2日間の教室にそういう折込代だとか印刷費でこれだけ費用が掛かるのかなということで、ちょっと疑問に感じております。

何回かこの教室をやっていくということならこのくらい掛かるかと思いますが、2日間限定でこういう予算案でちょっと私がまだ理解できていませんので、もうちょっと説明をしていただきたいと思います。

MTB 新聞に折込を入れたりすることで、参加される方は2日間で60人前後かなと予想しているんですけども、実際に参加される方が60人であれ50人であれ、チラシが新聞に入ってきて皆さんが目を通したり広報で取材していただいたりすることによって、市民の方がそんな大きなレースをやっているんだ、オリンピックの人も来るんだという情報が行き渡るといふことの効果がとても大きいのではないかと、それとそれが市民のために市民がもっと参加して楽しもうという風に誘いを掛けるということにとっても意義があるのではないかと思います。

あなたも参加できるレースですよという風に誘われなければなかなか自分からはレースがあることを知りもしないという方がほとんどだと思いますし、知ったとしても出る勇気がいきなりでは出れないと思うので、その辺の誘うということの効果があるのではないかと思います。それは価値があると思っています。

委員 ちょっと確認をさせていただきたいと思います。今現在鎌苅さんがマウンテンバイクの販売店も兼ねているかということを確認させていただきたいと思います。

MTB はい、つくでMTBとは全く別のお財布ですが、自転車屋をやっております。

委員 一つだけ確認ですが、資料の中に桜淵いこいの広場使用申込書というのがありますね。これが今度の事業ということですよ。先ほどから2日間と言っているけれども、6月22日の1日だけかなという風に見えますよね。

MTB 6月22日、23日の2日間の予定ですが・・・。

委員 先ほどの説明で50人でも60人でもという説明があったと思いますが、ここでは50

人と書いてありますよね。収支予算でいくと参加費は1,000円×30人の2回という風になっているので、ここで食い違いがあるかなという風に思います。

言いたいのは、総論の部分で私は非常にいいことかなと思いますが、各論の部分に入ってきて、具体的な計画がどうもフラフラしているように感じるんですけども・・・。

MTB 会場を押さえているかということですか。桜淵公園は押さえてあるはずなんですが、実は桜淵公園でなくて本当であれば、ツールド新城の実際の会場となる新城総合公園をお借りしたいんですね。

新城総合公園の方にはつい最近確認が取れたんですけども、30人くらいのグループであれば、特別許可は要らないので使っていていいです、という風に言われましたので、桜淵公園を押さえてはあるんですが、総合公園の方でできればやりたいと思っています。レース会場のその場なので、例えばここがスタートラインでここで交替するんだよとかっていう説明も実際の現場でした方がいいと思いますのでそれを今考えています。

委員 そうですか。それならいいですが、ちょっともう少し具体的に説明をしていただくとありがたかったかなと思いました。

MTB その辺はまた書類にして提出した方がよろしいですかね。具体的な内容を書いて。

委員 つくでMTBの代表者が鎌苅恒太さんになっていますが、今日こういうプレゼンの席に代表者の方がいらっしゃらなくて副代表の方が来られた理由をまずおっしゃっていただきたいと思います。

MTB 実は今日マウンテンバイクスクールの当日と重なってしまっていて、この日にプレゼンテーションの日が決まってしまったということなので、本来なら私と鎌苅恒太と2人ともスクールに出ないと難しいんですが、今日も60人参加者が集まっていますので、2人行きたかったんですが、こっちも大事こっちもどっちもというのができなくてですね、実は今日雨が降ったために屋外でやるレッスンと違って室内でメンテナンス教室、自分の自転車を自分で手入れをするための教室をやってまして細かいギヤがこうなってヘッドの中はこういう風になっているのでここに油を注さないといけないんだよというようなメカニクの内容を今日は講習してますので、私がそれをちょっとやるのは難しいという判断で、本来なら鎌苅恒太がここに来るべきだと思うんですが、そのスクールの内容からしてちょっととても来れなかったんで、代わりに私がここに来ました。

委員 MTBスクールの修了生が大勢いらっしゃると書いてありますよね。その修了生の方がツールド新城にどのように参加なさっていますか。

MTB 修了生には、特にこのスクールの修了生という認定証というか賞状のようなものを毎年プレゼントしているんですが、特にそれをやったからといって卒業したという意味ではないんですね。なので、そういう方がだんだん熟練してきてこのスクールの様子が分かって

きた人は、やっぱり新しく来た方に分からないところを補足説明して教えてくれたりだとか、スクールの手伝いをしてくださったりだとか、あと例えば、今回のめざせツールド新城の教室に関しても多分何人かの方は出向いてくださって、いろんなお手伝いを一緒にやってくれる方になっていっていると思います。

委員 ちょっと質問の内容と違いますが、マウンテンバイクのあなたの教室で、今まで12年間頑張ってやってらしてそれは素晴らしいことなただけれど、そこでマウンテンバイクのお勉強をした子供たちなり大人がツールド新城があるからという訳で、つくでMTBで勉強した人たちが今ツールド新城にどれくらい参加しているかという意味です。

MTB 12年前からの初期頃の子たちは、高校生とか大学生とか社会人になっている子もいて、作手に住んでない人が多いんですよ。なかなかどこに住んでいるのか分からない状態ですので、新城市内の新聞に入れたぐらいではなかなかその当時の子どもたちまでは拾い出すのはちょっと大変かなって風には思っているんですが、可能な限りその頃の修了生たちにも参加していただきたいと思っていますし、ここ数年以内でしたら、今でも参加したり作手に出入りしている方が多いので、そういう皆さんにはもちろん働きかけをします。

委員 去年のツールド新城にどれくらい参加したのかな、新城市からの参加者が少ないと聞いているので、現実に新城市の参加者が全体の中のどれくらいいてあなたの教室の生徒さんがその中にどれくらい参加しているのかなということが知りたかったもんですからね。

MTB 現実に何人かというのは調べてないですが、新城市民の参加はごく少数だと思います。つくでMTBに来ている人たちでの参加も多分10人から20人の間くらいだと思います。そんなに積極的に去年は出よう出ようって風には呼びかけてはいなかったんで、それもあると思うんですが、今年は是非誘いたいと思っています。

委員 読ませていただいているいろいろ説明を聞くと、大変素晴らしいことには聞こえるんですが、ツールド新城を主催している団体があると思いますが、そこからこうしたことをして欲しいとか、こういうのは困っているから例えば自転車に関わるこういうようなPRをして欲しいというような依頼があってこういう事業を考えたのか、それとも自分たちの方からこうした事業があれば、そうしたものは少ないだろうから相乗効果を狙ってこういう企画を考えたのかというのが一つと、先ほどから市民参加、レースの参加の意義は大きいということ言われていますが、チラシの販売先を見させてもらいますと、20,000枚の内多分5~6,000が新城市民向けであとの15,000近くは外部ということになるんですか。

MTB いえ、新城市内の新聞の折込ですので、作手地区・新城地区・鳳来地区の全新聞に入れます。およそ15,000部が新城市内全域の新聞折込で残りの5,000部が道の駅とか小学校とか中学校とかという場所になる予定です。

委員 先ほどの質問に戻って、それに付随して、なぜレースに参加しなければいけないかということですね。要は、市民だったら例えばボランティアという協力という部分もあって、そちらの方では、大部分の方が協力していると思うし、結構大きなレースになるとやはり相当上手くないと参加できないと思ったものですからね。その辺だけちょっと。

MTB その参加の仕方もいろいろなんですけど、レースに出るといって参加もありますし、レースを見学に来る、応援をするという参加もあるんですね。それとスタッフとして参加するという参加の仕方があります。まず自分が出るという参加の仕方、もちろん今回の企画は一番それに近いんですが、このレッスン・講習会に参加した人はレースに出るつもりで参加する人が対象になるんですが、このチラシを見た時に、例えば自分の息子が出るっていうから応援に行こうかっていう参加者もいると思いますし、あるいはスタッフとして参加する場合でもレースのどういう内容のどういうルールでどういう形で競っているものなのかっていうことが多分想像できない場合がとて多いと思うんですね。

新城市役所関係のボランティアスタッフというのが、毎年このレースのために1,000人近くが出ていらっしゃるという風にお聞きしたことがあるんですが、皆さんあまり自転車レースというのがどういうものを把握しないままスタッフとして出ていらっしゃるんですね。なので、応援するにしてもどこをどういう風に応援したらいいものか誰がこういう時に勝っているのか負けているのかっていうのも判断しにくい、自転車に参加する人がどういう動きでここに参加しているのかっていう流れもとても掴みにくいままスタッフをされていると思うんですね。

ですから、例えばレース会場に地元で採れた野菜の売り場があったりですとか、おいしい食べ物がそこで買えたり飲み物があると参加者がとても喜ぶ、楽しめるし、盛り上がるということもなかなか想像できなかったと思うんですが、その辺の提案なんかも去年こちらでさせていただいてピオ・デ・ピオという団体が食べ物の販売を強力にスポーツ振興課の方に提案したおかげで食べ物の販売所が増えて地元の野菜が買えたりってことでとても参加者に評判が良かったんですね。

ですから、いろんな参加の仕方があると思うんです。レースの参加、応援として参加、スタッフとして参加、あとは食べ物を販売しにそこに出てくるという参加の仕方もあると思うんです。実はその辺のことをここのレースの主権者のアジアスポーツコミュニケーションズという東京の会社がこのレースの企画をやってまして、そこをスポーツ振興課とがやっているレースなんですけど、その辺のことがとても希薄というか、あまり緻密に考えられて無いようなんですね。特にスポーツ振興課の方でレースをやっているらっしゃるとか自転車にすごく詳しいという方がいらっしゃらないせいもあって、じゃあどこをどうしたらこの大会がもっと盛り上がるんだらうというところがなかなか考えが思い浮かばないというところがあると思うんです。なので、他ではこういうことをしてもっと盛り上がっているのになあということが私たちにはとてもよくアイデアが思い浮かぶんですが、スポーツ振興課の中ではそういう他所のレースを熟知している訳でもなくて、自転車のレースについてもそんなに詳しい人がいないために、あまりいいアイデアやいろんな企画が浮かんでこないんですね。

アジアスポーツコミュニケーションズという会社もなかなか手が回らないらしくて上

手くレースを運営されているところは、スポーツ振興課や役場の担当者にとっても自転車好きな担当者がいたりすると、すごくうまくいくらしいんですが、新城市の場合はそういうケースではないのでなかなかアジアスポーツコミュニケーションズの方からあれをやりましょうこれをやりましょうというところまで手が回ってなくて、いろいろ面白い企画をやりようと思えばやれるんでしょうけれども、提案はできていないという風に、東京の企画会社からも何度も連絡を取り合っているんですが、私たちにはそこまで手が回りませんので、新城市の方で誰かがやってください、やってくればありがたいですっていう風に私たちも言われましたので、私たちの方であしたらどうでしょう、こうしたらどうでしょう、こんなことをやってみたらどうでしょうという形でいつもスポーツ振興課の方に提案させていただいているというのが現状です。

委員　　そういうことでしたら、スポーツ振興課の方から補助をもらうとかですね、そちらの方で支援してもらって、やられたらいいのかなと思ったんですが、例えば今回のめざせ明日のまちづくり事業に申請したのと今の説明とちょっと食い違ったのかなという気がしたもんですから。内容と説明を聞くと今回の事業の申請に対してはちょっとあまりにも壮大というか、あまりにも私たちでは理解できないような事業内容だったもんですから、それで質問させていただきましたが、回答がそういう回答ですと何となくこの事業に申請する事業では無かったのかなという印象を受けたということだけ感想だけを言わせてもらいます。

MTB　　そうですね、本当にスポーツ振興課が主催してくれたら私たちもそれにこしたことは無いというか理想的だと思います。でもなかなか市の予算がそういうところに組めなかったりするんだと思うんですね。スポーツ振興課ができない分私たちの力量でどこまでできるか分からないですけども、こういう補助金なんかで助けていただきながらスポーツ振興課ができない分を私たちがやれたらいいなというつもりでこちらに申請しました。

委員　　ツールド新城を担当しているスポーツ振興課から、そういう依頼というか要望があったからと思って聞いたんですけども要望は特に無いということですね。

MTB　　スポーツ振興課からですか。

委員　　例えば、スポーツ振興課なりツールド新城を企画運営している企画会社から今ツールド新城自体の運営に関してこういうところが困っているから、じゃあマウンテンバイクさんに講師を呼んでスクールをして欲しいとか、いろんな仕掛けをしたらツールド新城が盛大になるよとか、新城の市民も関心を持ってもらえるというのを思っていて、それを聞いたからやられるのかなと思ったんですけど。

MTB　　頼まれてもらえれば、きっとそちらでの予算を組んでもらえるということになると思うので、それだったら万々歳なんですが、そこまで考える余裕が無いということでしたので、それを見て見ぬ振りをしてほっとく訳にはいかないと、折角こんないいレースを新城市で

やっているのにほっとけないなというのが私たちの思いで、やってるつもりです。

会 長 他によろしいですか。

(なし)

事務局 ありがとうございます。退席をお願いします。

(審査表記入)

事務局 それでは、時間になりましたので3番目の団体に入ってくださいよろしいでしょうか。

(BIO de BIO入室)

事務局 それでは、3番目の「BIO de BIO」の説明をよろしくお願いします。

BIO de BIO (以下、BIO)

・申請内容について説明(8分間)

事務局 ありがとうございます。それでは続いて質疑応答に入ります。

委 員 ちょっと教えていただきたいんですが、この申請の補助事業の実施主体特定非営利活動法人BIO de BIOですか、これが正式に活動されているのかどうか、それからその後いろいろな定款とかついていますが、この定款はいつ作られたのか、要するに活動主体の事情がよく分からないのでそこを具体的に教えてください。

BIO BIO de BIOというNPO法人は、今認証申請をしております、愛知県の方から3ヶ月か4ヶ月くらいで認証がおりるであろうと、愛知県の方ではいろいろ指導をしてくれましてね、何回も何回も相談に来いって言うんです。定款持って来い、設立趣意書持って来いって言ってチェックしてくれるんですね。チェックをして受け取ったらだいたいOKだと、もう認証申請中って書いていいぞとカッコの中でNPO法人カッコ認証申請中と書いていいぞと、定款って出していいぞという風に言ってくれたもんですからそうしているんですが、自主的に最初の呼びかけに賛同して集まって来た連中は都会から作手村も含めて鳳来地区やら旧新城地区やらなんかに移住をしてきた若い夫婦たち、現実に百姓をやっている人たちが集まって来たんです。その人たちが自分たちの将来のことも子供たちの未来のことも考えながら、やっぱりこういう食でなければいけないよね、こういう環境でなきゃいけないね、特に新城地区なんかで田んぼをやっている者たちにとっては、水が取り替えられない、もう既に水の中に農薬や化学肥料がいっぱい入っている・・・。

委員 ちょっとすみません、説明中で。中身は結構なんです。要するに今回申請があつてやられようとしている活動の事業主体がきちっとあるのかどうか、今までの実績はどうかということ。添付されました設立当初の事業年度の事業計画書というのは、これはあくまで計画をその時に作られて2008年度の予算書として添付されていますが、これはその時に書いた机上のもので、実際にやられている訳ではないですねということの確認です。

B I O 一つは山の再生ということに取り組んでまして、この山の再生というのは森林を管理する間伐支援隊ですとかそういうのでは一切なくて、山を経営しようと、山を経営体として再生をすると、山が経営が成り立つようにするんだということで現在着手しておりますのは今年の1月からですが、岐阜県の多治見市、市内で1箇所、それから設楽町の田峯で1箇所、もう全然環境が違うんですが、それから今提供を申し出て、これはまだ着手してないですが、三重県、これはあまりにも広大で私たちが三重にメンバーがまだ数人しかいない段階で、どこまでできるかということが課題です。

それから、田んぼについては新城地区の山の中に田んぼ、うち捨てられた田んぼを回復するという事業は着手しています。ここでは田んぼの生き物調査の予備的な我々にとって言えば練習ですが、それを実施しているというのが現状です。

それから、エコールドビオという風と呼んでいるんですが、ビオの学校を開いている。市民を啓発するという意味合いで、今のところ不定期ですけども月に2、3回のペースでエコールドビオ、テーマを選んで山の現状を知ろうという活動を続けています。

委員 とても構想としては素晴らしいことを書かれていて、思うんですが、例えば生物環境調査という時に調査対象がなぜ四谷の千枚田という棚田を選んだのでしょうか。これが一つお聞きしたいと思いました。それから、例えば全国200箇所地域に広がっている調査というのはこの中に棚田というのはありますでしょうか。

B I O ありません。

委員 では、なぜこの棚田千枚田を選んだのでしょうか。

B I O 棚田は、選択をされてないんですね。今まではJAの傘下で主として調査が行われていますので、割合平らなところで行われているんです。我々が棚田を選択した理由は幾つかありまして、一つは全農本部がそういう話題性のあるところでやって欲しいと、市民主導でやるのであれば、そういう話題性のあるところでやって欲しい、棚田の保全というのは非常に大きな課題なんだという風に位置付けています。

委員 そうしたら、棚田を選んだ理由は今おっしゃったように普通のところではないという気持ちがおありでしょうが、棚田というのは特殊な地形と景観を持っているところですよ、だからこそ、棚田のサミットも開かれていると思います。

田んぼの生き物調査の田んぼというと、一般的に大きな田んぼですね。棚田のような小

さなものではありません。私も多少なりとも環境調査とか参加だけさせていただいたことがありますけれども、調査した時に、特殊なところには住むものは植物も全て特殊なものになるんですね。それが一般論として田んぼの生き物調査っていうところにどうして結びつけるのかなっていうところが一点ありました。

それともう一つ、インストラクターの方、勉強をしに福岡の方に行かれると、西日本地区のインストラクターの総合研究所というところに行くんですね。自然も環境も違うところへなぜ勉強に行くんですか。例えばそこで勉強してきたものが、この地域で役に立つんですか。それは2人5月の下旬と6月の下旬に研修生を派遣してそこで覚えてきたことを新城の人たちにまた教えて、それで実施しようという3段階ぐらいになっていると思いますが、これは資格とかそういうものが与えられるものなんですか。

B I O はい。

委員 ということは西日本研究所っていうところの研究所に何ていう名目の資格があるか教えて欲しいのが一つ、その資格は愛知県では取れないものなのではないでしょうか。私が言いたいのは、西日本でなぜ研修をしてくるかと、風土が違うところでの研修よりも、身近でやっていらっしゃる方がたくさんいるからそれで間に合わないのかと、そんな風に思いますが。

B I O 今年の、まず棚田ですが、私は棚田が非常に特殊な地形の中で立地しているとは思っていますが、平場と棚田とで大きな生態系の違いが本来あるという風には思っていないですね。私たちが予備的に調査をした結果でも、私たちはなぜ予備的な調査をしたかと言えば、今の私の第3の質問に対するお答えにもなるんですが、棚田の生き物調査をするためのテキストブックというものを編纂をしてきたんです。そのためにいろんな場所の田んぼの生き物調査をしてきたんですね。それを網羅するという作業をしてきたんです。棚田が特殊ではない。それから四谷の千枚田もそうですが、1, 200枚以上ある田んぼの内の400枚しか保全できていない。400枚しか保全できてない理由は、水がないからです。水が足りない。その水を足りるようにさせたいというのも我々の狙いの中にあります。

西日本にどうして行くのと言われたら、全農が全国に公募してする研修会がですね、片っ方は福島県です、片っ方が福岡県だということだけです。どちらに行ってもいいんです。使うテキストは同じです。フィールドの中でどういう草があるかとかどういう虫がいるかということは若干の違いはあると思います。

ただ、私たちがまず学び取らなきゃならないのは調査の方法です。調査の方法論です。何をしなければならぬか、そして何を教えなければならぬかということを経験しなければなりません。そこで見るものについて、これは何なんだということについてはそれに対応できるようなテキストを作って参りました。写真入りのテキストを皆が持って、そのテキストに従ってこれは何だろうねという風に言って検討するということになっています。お答えになったでしょうか。

委員 分かったような分からないような感じなんですが、補助金事業の名称が全国田んぼの生き物調査ということですので、田んぼの生き物調査であればこのところ随分あちらち

らでやっていると思うんです。なぜ棚田なのかっていうのが私としては知りたかったんですが、棚田は本当に一部のことですね、全国田んぼではないと思います。本当の一部のものなんですね。

この事業でこの補助金を得るための調査とすれば、生き物調査をしてその後何につないでいくかということはここに書いてあるんですけども、漠然とした感じかなと思った訳なんです。例えば、この調査結果をどこへどんな風にするっていうのは何か一部の人のものなのかなあなんて思ったりするんですが、地域で田んぼの生き物の調査をしているところはたくさんあると思うんですよ。この地域でも。

B I O 現実にはですね田んぼの生き物調査の手法ですとか、調査方法ですとか、調査データの集積ですとか、っていうものは組織的に行われたことは無いんですね。個別の地域でそのある瞬間にですね、田んぼの生き物を見ようよっていうことは観察会とかっていうものはたくさん行われているんです。ただ、それが系統的に時系列に従って経年変化を見ていくとか、という組織的な調査は行われていません。

委 員 そしたら、茨城県、福島県、山形県などはやっていて、愛知県とか東海の県に呼びかけをしても返答が無いというのは、調査をしているからではないんですか。そういう生き物調査というものを。

B I O そんなことありません。これは聞いてない、知らない。

委 員 知らなければ言わなかったということじゃないですか。

B I O いえ、これは私たちは全農から送られている愛知県支部に対して送られたもののコピーを見せてもらったことがありますから、それは毎年必ず数回に亘って出しています。協力依頼とかですね、推進のお願いとかっていですね、書かれたものが毎年行っています。全農本部から行っています。それに対して一回も届いたという返事もなければ、届いて検討した結果やらないというんだって返事ですよ、そういう返事もないんです。私が問い合わせをしたら、聞いていない、知らないと言うんです。そんなものは見ていないと言うんです。見ていないはずがないんです。それで全農本部がですね・・・。

委 員 全農本部の人たちに聞いてみないと分かりませんね。送った先に。

B I O 私は聞きました。聞きましたけども聞いていない、知らないと言われるんです。それで私は3年待ちました。全農本部がもういいと言って判断をしたんです。もういいじゃないかと。もうJA愛知を相手にするのをやめようと。やらなきゃやらないでいいじゃないかと。愛知県だって有機農業推進法の施策作るんだろと。絶対に何かやりたいよねと。でもそれにJAが協力しないっていうんだったら仕方がないじゃないか、っていうのが今年の1月2月に東京で会議をしてそういうことに判断がなっていたんです。私たちはいつでも田んぼの生き物調査が始まるならば、協力をする、一緒にやるという体制でこの3年間

準備してきました。ですから、そのテキスト作りなんかにも関わってきました。

委員 ちょっと話変わってしまいますけれども、講師の稲葉さんと宇根さん、こういう方の経歴を見せていただきましたが、何か宇根さんの場合は農業改良普及員という、そういう方たちでしたらこの辺りにもたくさんいらっしゃるんじゃないですかね。

B I O いや、農業改良普及員はこの村にもいらっしゃると思います。

委員 稲作に関することですね。生き物文化誌っていうものを出している農学博士だとか書いてありますよね。何か私としては全国田んぼの生き物調査っていうところが漠然としているので、聞かせていただきたいなと思いました。

B I O 全農が指導しているものですからね、私は市民の側ですから、私の意見としては、もっと生き物の専門家っていう人たちがたくさん加わった方がいいよねっていう風には常に言っています。

委員 どうして愛知県下でそういう人を探さないんですか。

B I O 探しています。実際のメンバー中におります。

委員 どんな方がいらっしゃるんですか。

B I O 例えばですね、前に豊橋動植物園の副園長をしてた・・・。

委員 何ていう方ですか。

B I O タケダさんという人。この人は、今は辞めているんですよ。今は辞めてしまって、動植物園の副園長から農業振興課長に出て行ってしまったものですからね、やりたいことが違うということで辞めてしまったんですが、いまはそれでそういう活動をしています。

委員 そうなんですか。ありがとうございました。

委員 講師に関連することですけども、例えばこの講師の講習なりを受けないとこの団体を運営できないというか、資格を取るための講習ということによろしいですか。

B I O 西日本の研修会とかですか。

委員 この16万円を使って講師が来るのか行くのか分かりませんが。

B I O 研修にですね我々が行くんですが、そこで少なくともあと2回は帰ってきてやりたいよ

という話にしている訳ですね。その時に是非助けて欲しいと、我々経験も足りないし、助けて欲しいということで来て頂戴という風に言っている訳ですね。それから、調査の当日、調査の当日は絶対来てねと、という風にお願いをしています。

委員 だからこの講師でないと、要は運転免許証みたいなもので、この講師の認可というか承諾みたいなものがないと・・・。

B I O そんなことはありません。そんなことはありませんが、現実には今、全農本部が中心になってですね、生物多様性農業推進支援センターという自ら全農本部が、そういうセンターをNPO法人として立ち上げようとしているんですね。そこに呼びかけ人であるその宇根さんとかですね、稲葉さんとかそれから全農の原さんですね、それらの人たちが代表理事と呼ぶのか何か分かりませんが、代表理事や副代表理事になるという形で進めています。

委員 その件は分かりました。ついでにもう一個聞いていいですかね。B I O de B I Oさんは、今多分B I O de B I Oさんという団体があるということで、今度非営利活動法人の申請をしたということのようですが、予算のところですね、2008年の最後の予算のところの収入が871,000円で支出が871,000円ですが、収支はちゃんと合っているものですか、その中でもう既に外部講師謝礼とか交通費とか全て賄える予算になっているのはどうしてでしょうか。

要は、補助が無くてもできるということが聞きたいのと、役員というか構成メンバーが結構家族の方が多いので、その辺はどういうことかお聞きしたいというその2点です。

B I O 一つは構成メンバーが家族が多いという風におっしゃるのは、そういう構成にしているという風にご理解をいただきたいと思います。入会申込書というのがあるんですが、例えば安藤さんが普通入会申込書を書くと会員は安藤さんな訳ですね。私たちの活動というのは暮らし全体を覆う活動ですので、家族全員が会員だという風に扱っているんです。

ですから、先ほど発起人として名を連ねたのは都会からやってきて自給自足を目指している人たちが多くんだという風にお話をしました。ですから、家族である理由はそこにあります。中心メンバーが家族で参加しているということでもあります。

じゃあどういふ会員がいるのって言われれば、もっとたくさん都会にも会員がいるんですが、中心メンバーとして活動している中には家族が多いですよということでもあります。

それから、予算なんです、実際に始めたばかりでもあり、我々が多治見に行って山の再生をするということについて言えば、全額持ち出しです、これは。ガソリン代もですね何もかも持ち出しです。そんなことを計上したら、もう活動にならない、チェーンソーの刃だとか刈り払い機だとかみたいなことを言ってしまったら、何もできない。実際には予算書が非常に書きにくいのが現状です。持ち出しになってしまうものだから、田峯に行くにしたって何だってそうですし。それが現状です。収入として目ぼしい収入が挙がる訳ではないです。コナラがたくさんあつたりするものだから、枝を採ってホダ木を作って会員や会員の回りの人たちに買ってもらうとしたって1本1,000円の話ですし、100本作ったところで、10万円の話ですし、それが何ほどのお金になるというんでも

無いですが。

委員　そういうことではなくて、支出の部のところの報償費が16万円、外部講師謝礼、旅費16万円、外部講師交通費ということで、もう既にここに計上されていて、今回の申請事業の収支予算の16万円と同じだと思いましたので。それでしたら、今のBIO de BIOさんの会の運営費の中から講師謝礼も交通費も賄えるはずなのに、ここに申請した理由がよく分からなかったのものでその点を聞いたんです。

BIO　はい、分かりました。一つは16万円を両方に計上しているというのは、助成が得られなくてもこれを止めはしないという意思表示であります。もう一つは実際にお金はないんだということでもあります。お金があって16万円を計上しているのではないと、16万円は掛かるんだと、掛かるから止めはしないんだという、自腹を切ってもやるにはやるんだよということを一方向では言っています。

矛盾しているように思えるかもしれませんが、私たちの中ではやるということがまず決まっている。そのお金ができれば助成をしていただきたいと、我々が自腹を切り続けるのはなかなかしんどいぞということでもあります。

委員　事業の実施に関する事項のところは田んぼの生き物調査事業というのがありますけれども、私土地勘が全然無いので分からないんですが、新城市上吉田字堀貝津〇〇っていう所が棚田の中にあるんですか。

BIO　ありません、ありません。それはですね、そこに一つの若い家族が住み着いてまして、何箇所かでやろうという意思表示の一つです。

委員　しかし、棚田をあげる以上ここには棚田の方の住所があってもいいのではないのでしょうか。

BIO　棚田は四谷なんですけど、四谷は自明のこととしてその他にもやるんだと、作手の中でもやろうという風にしつつあるんです。1箇所が終わってしまうつもりは全く無いんですね。

委員　そうすると、その中に四谷の田んぼがあるんですか。棚田が。

BIO　はい、今回申請をした、特別に宇根さんなり稲葉さん来てよと全農の原さんも来てよと、実際に原さんたちの意向は我が家を訪ねてですが、何回か来てるんですね。その中で絶対に来てよって言っているのが、四谷の棚田です。

委員　と言いますと、四谷の棚田を利用する田んぼの持ち主っていう人たちの了解は当然できているんですか。

BIO　小山さんを通してです。

委員 小山さんを通して、もう決まってる訳ではないんですか。

B I O 決まっています。

委員 決まっているんですか。それは何枚ほど。

B I O 何枚というのは参加人数によるって言っています。小山さんの田んぼがありますが、小山さんの仲間の田んぼがある訳ですね。参加人数によると。

委員 その小山さんは、守る会の会長さんですか。

B I O はい、はい、はい。

委員 会長さんでいらっしゃいますか。

B I O 代表です、代表です。

委員 代表の方ですか。そしたら四谷の守る会の意向ということですかね。

B I O 四谷の守る会としても田んぼの生き物調査が有効だと。自分たちの会の活動にとって。

委員 有効であると。それでこの全国田んぼの調査の中にして欲しいということですか。

B I O はい、加わろうと。

委員 加わろうということですか。そうですか、ありがとうございました。

委員 ちょっと不思議だなあと思っていたのが、全農が指示を出しているのに東海4県の支部というか県の団体がありますよね。そこも知らないと言っているんですか。

B I O そこが知らないと言っている。そこが知らないんですから、J A 愛知東なんか聞く理由は無いですよね。大元が知らないと言っているんだから。通知を出す訳が無いですわね。だから、私はJ A 愛知東なんかには何にも連絡はしていませんよ。聞いてるって言ってないですよ。

委員 分かりました。言葉尻を掴まずようですが、先ほどの説明で、農薬あるいは化学肥料を使う時代ではないということをおっしゃったと思いますが、ということは、こういう生物調査をやることによって、有機農業というか農薬とか化学肥料を使わない農業をしましょうという運動を全国的に展開をしていくというのが最終目標ということになるんですか。

B I O 全農の中の主流ではないかもしれませんが、ですけども一つの流れとして、全農が主導してもう時代が違くと、今佐渡島に調査地点がありますが、そこではトキを回復するという事を明確に打ち出して、トキが戻ってくる田んぼを作ろうということが田んぼの生き物調査の大きな目的になっています。

委 員 素人判断的に考えると、今の時代全く農薬とか化学肥料を使わないで農業をやるというのが非常に無理があるのではないかという、要するに、この講師の中の一人の方は減農薬農業ということを言っていますよね、それが正しいのではないかと私は理解しているものですからお聞きをしてみました。

B I O あんまり無理をして無理矢理に上から制度を変えるようなやり方でやろうというような姿勢は、もともと全農ですし、無いんです。少しずつ少しずつ生き物がいっぱいいた方がいいよねっていうようなことを広めていきたい、という風に考えていると思います。そうでなければ、全県下で調査をするというようなことは行ききれないと思います。

委 員 理想的にはそうだという風に思いますけれども、それともう一点は先ほど〇〇委員さんの質問の中で棚田の方の了解を得ているというようなお話でしたのでいいと思いますが、いずれにしてもこの作手地区で審議をして、調査をするところが鳳来地区ということになりますので、そういうところでトラブルになっては嫌だなあという思いが何となくしますので、そのところは慎重にというか、もし補助金がつけばやっていただきたいなあという風に思っています。

B I O 真っ先に小山さんのところに行って、どんなものでしょうと、私たちがやりたいからやらせてくれと言ったのではなくて、こういうことが今世の中で進んでいるんだけど小山さんのご意見はどうですか、っていう風にお尋ねをしましたら、それはいいことだね、棚田がもっと広がることにもつながるよねと、水が増えるということにつながるかもしれないねと、いうことでやろうよと小学生連れて来ようよという話になりました。

委 員 では、最後に小山さんのフルネーム教えていただけますか。

B I O ちょっと僕は小山さんと直接話をしていないので、鳳来地区にいるメンバーが通って話をしてしますので、はい。

委 員 黒田さんが千枚田の保存会の方と直にお話をして、この計画について説明をし、協力を仰いだということはあるんですか。

B I O 私が直接出向いたことはありません。鳳来地区に何人かメンバーがおりまして、それは私たちのNPO法人の副代表でもあるんですね、そのうちの一人は。

委員 どなたですか。

B I O 小川というんですが。彼が行って、いつでも私が小山さんに分からないことがあるならば自分の説明で足りないことがあるならば、黒田が来ますという風にも伝えてありますし、逆に小山さんの方から作手に行ってもいいよという話になっています。細かい話を煮詰める時にはそうしようねという風に話し合っています。

委員 四谷の千枚田の辺りには小山さんという方がとても多いので、どの小山さんというのがよく分からないですけども、そのあたりのことを伺いたいんですけども。保存会の代表も小山さんだし、副代表も小山さんだし、他にも小山さんがいますから。

B I O 代表の小山さんです。

委員 代表の小山さんですか。

B I O はい。

委員 大変申し訳ないですが、私、代表の小山さんとお話をしました。そういうことは知らないとおっしゃっていました。

B I O いつ頃の話ですか。

委員 昨日です。今朝も話しました。

B I O ええっ！そんなはずが……。じゃあ、それは私の方で確認をします。確認をします。

委員 ただ、以前に確かに小川さんという方が、別の小山さんにそれらしいお話をしたかメールで聞いたという感じですね。

B I O いや、メールじゃないです。メールじゃないです。

委員 何かそういうのは聞いたことはあるけれども、具体的な話は知らない。

B I O それは私が確認します。はい。そのことでもう全国に流れ始めていますよという風にお伝えがしてありますので、それは私が確認をします。

委員 実は昨夜保存会の会合があったそうで、保存会の会合の中でもこのような話を誰か聞いていますかということで確かめてくださったんですけども、具体的な話は誰も知らなかった。

B I O 具体的な話というのは、どの程度の具体的な話なのでしょうか。

委 員 あなたがお話をしたかどうかということやら、生き物調査のこと、とにかく誰も具体的なことは知らないんですよというお話はあったんです。ですから、そのあたりのところで水が足りない、千枚田全体に引かなきゃいけないというお話があったので、部分的な千枚田の調査ということでしたら個人の持ち物ですから、それは構わないと思いますが、千枚田全体に関わる事業となりますと、保存会との関わりというのは全く無視できないと思いますが、そのあたりでの打合せというか、あなたと会長さんとの打合せというのが足りないんじゃないかと思います。

B I O もしそういうことであれば、確認をした上ですぐにもお目にかかりに行きます。こちらに足を運んでもいいよって言うておっしゃってるそうですが、私の方から行きます。私の方から、来てくれてもいいんだという風に聞いていますので、いつでも行きます。

委 員 ですから、小山さんという頭の名前だけじゃなくてきちんと下の名前も確認していただいて、事業を起こしていただかないと、そのあたりのことを確認したいということが一点。それから、予算の中に田んぼ使用料と書いてありますが、この説明をお願いします。

B I O 田んぼを使用する・・・っていう項目がありましたっけ？今手元に私が資料を持ってないもんですから・・・田んぼの使用料というのが私たちの中に・・・項目がありましたでしょうか。
(申請書類を見せる)

委 員 田んぼの使用料を払わなくては生き物調査はできないのですか。

B I O いえ、我々が・・・田んぼの使用料というのが私がちょっと今・・・ちょっと意味が違うぞっていう風に思っていますが、全国で今まで行われている田んぼの生き物調査というのは、自分の田んぼです、みんな。自分の田んぼを使って自分たちが調査をしている、営農者が。我々に関して言えば、人様の田んぼ、これも全国的に言えば大変珍しい、そのところで、何か田んぼの使用料というのではないと思いますが、テントを張ったりとかです、駐車スペースを確保したりとか、というようなことに関して、若干のお金が出ていくであろうという風に理解を私はしています。

委 員 そうしますと、田んぼ使用料というのは耕作のための使用料ではないということですか。

B I O 圃小作とかです、ねそういうようなことの地代とかというのではない、はい。イベントのための、イベントのためのスペースを確保する。

委 員 それは、イベントのためのスペースを確保するってことは、保存会とも連携ができていれば、おそらくそういうスペース確保の予算というものは要らないんじゃないんですか。

B I O 私たちの中では、他人が関わるということに関して確認が取れるまでは何かのそういうものがあり得るであろうという風に進めてきてはいるんですね、今まで。実際にそういうものを支払ったという実績はないんです。

今まで、お話をしに行つて、ああそれはいいことだねといいよここを使うのは構わんよという風になっていっているもんですから、実績としてはそうですが、一応他人様の土地を使うということに関してですね、私自身私の家族も含めて、みんな都会から来た人間です。大変神経質になつて。人様の土地ということに関して、非常に神経質になつていふという風にご理解をいただきたいと思ひます。

人の土地に足を踏み入れるつていうことが、こういう村では大変大きな問題なんだつていうことを初めて知つたと言へば初めて知つたんですね。その中で、ピリピリしているといつてもいいかも知れないぐらい神経質になつていふんです。木一本切つたつてねつていつて言われるもんですからね。非常にピリピリしている状態ではあります。ですから、何かお礼をしなきゃいけないんじゃないかとか、何かしなきゃいけないんじゃないかといふ風にもう常に考えるようになってしまつていふ、現実には払つたことは無いんですが。

委員 2点重複する部分もあるかと思ひますが、一つ千枚田を選んだ理由が全農を含めて、目玉になるから選んだといふ、本来調査をするに有効性が高いから選んだといふなら分かりますが、自分たちのといふか全農の特定の方たちの活動をするために千枚田を利用するのではないかなととられる発言があつたもんですから、それはやっぱり土地の人の感情を非常にピリピリして運営にあたつていふ言葉とは若干違ふのかな、それから地域全体耕作者だけでなく、人の全体を受け入れるといふ情勢を作つていくため、目玉として選びましたよつていふことが本当にいいのか、作手の中のたくさんの田んぼを選ぶ方が調査自体としては効果があつたり、普遍性があるのではないかといふ風に一つ思ひ、特に目玉として選んだといふ言葉に非常に引つ掛かりを今感じておひります。

それからもう一点、会計の面ですが、自分たちで旅費とか講師料の確保はあるのに、いただければありがたいから申請をしまつたといふ、その部分が私自身果たしてそれに対して補助金出すのが適正であるかといふことが引つ掛かつておひります。

もう一つは、報償費、旅費の中で16万それぞれあつて備考の欄に詳細がありますが、講師の方は東京から来る方なのか福岡に住んだり栃木に住んでいふ方が紹介されていふますが、この16万円の積算基礎が分からないといふことがあります。

それからもう一つ、申請のときの手引きを見てご存知だと思ひますが、いわゆる旅費だとか委託料だとかつていふものだけの組み合わせで事業は出せませんよといふことですが、この事業の中では消耗品と印刷製本費が入つていふもんですから、この費目だけの組み合わせの事業はできませんよといふのには該当しない訳ですけれども、全体43万円、補助金が30万円の中で32万円もう既に支出していふという状況、それから使用料も組み合わせだけは使えませんよといふ中で61,000円使つていふ、実質は5万円くらいの消耗品と印刷費だけといふ予算の組み方といふか、その辺のところ今自分がもう少し説明を聞きたいと思つていふところなんです。

B I O 棚田の話なんです、全農が目玉商品が欲しいよって言ったのではない訳でして、棚田というものの位置づけを大変大きく考えている中で、実際に棚田の所有者もいないし、棚田で調査をしたという実績もないし、ということで是非棚田でできるんだったらそれをしたいねということだった訳です。

ですから、重要性とか位置づけとかっていうことで他の要因で選択をしたということではなく、棚田をやりたかった。もう今まで実績が無くてできなかったということが、大きな理由になっています。棚田の生き物調査っていうのはやってませんので。経年変化を見たいということでもあります。

それから予算のことですが、確かに外部講師の謝礼とか、外部講師の交通費というのがですね、実際に福岡から宇根さんが来て、東京から原さんが来るのか、もう一人寄こしてねっていう風に言っている訳ですが、それが東京から来るのか茨城から来るのか栃木から来るのかっていうのは今のところ決まっていないうですね。算定基準としては非常に曖昧にならざるを得ない、でも16万円を上回ることは間違いがない、という状況ではあります。いずれにしても私たちとしては当日、講師としてですね、宇根さんなり稲葉さんなりその2人という風に欲張りを言っていますが、原さんは前提として来るに決まっているんだと言っている訳ですが、その人たちは是非来て欲しいという風に思っています。

この中で私たちが実際にここに書ききれなかったんですが、テキストを買ったりしなければならぬというような問題は、今のところ自費でやろうという風に考えているものだから、差替えた方が良かったかもしれませんが、一人何千円というような支出を迫られる。実際にはテキストを買ったりするということに費用が出せたらいいなという風に思っています。

自分たちでやると決めているんだから、助成申請をすることはないではないかという風にお話がありましたけれども、自分たちがすると決めているのは、何が何でもしようという意志の表れでして、自分たちがこれをするとすれば大変な負担になるんだということも分かりきっている訳です。他にどっかからそのお金がやってくる方策はない訳です。

ですから、私たちが今のところ全て自腹を切って活動してるということに対して、何らかの形で助成をお願いしたいというのが今回の助成申請であります。

委員 理解できません。研修へ参加されるということで、例えば研修へ参加するということなんかも全額自腹で行くという風にお伺いがあると思いますが、やっぱりこの予算書を見ただけでは黒田代表さん自体がこの予算をしっかりと精査されているのかなという疑問も感じています。

B I O 実際にこれを作り上げていきます時に、項目を落とすという作業をいたしました、事務局の方で。あまりにも多額になったものから、じゃあこれは自分たちで払おうと、研修費用は結局自分たちが行くんだからという風にいたしました。旅費も研修の費用そのものが一人15,000円、3食が付いて旅館を使って研修も行うんですが、そこでの費用も14,000円、交通費を除いても29,000円というお金は個人負担になる訳ですので、少なくない費用が出てまいります。でもこれを計算に入れて6人も送るよ、7人も送るよということになればもう大変な金額になってしまう。もうこれ落とそうと、もう何

人が行かなきゃならないのは分かっているのに、1人分だけいただくとか、2人分計上しようとかっていうことはやめようという風にしました。

委員 これでは最後にしたいと思いますが、当然そういう研修費はいるだろうと思います。ならば、BIO de BIOの会の方の講師の旅費とかって部分を自分たちの研修費の旅費として充てて、講師を呼ぶのはこちらのめざまちの方でお願いしたいということなら分かりますが、そういうことはこちらの予算にも会の予算にも研修生を派遣するっていうことが全然載せてなくて、講師の方はしっかり載せたり、何か根拠も若干不明なままということではちょっと疑問に感じたもんですから質問させていただきました。

BIO 先ほどもお答えしたように、BIO de BIOの予算書の中の支出の部分のそのものが、お金があったところで予算を立てているのではない。無いところで予算を立てているということですので、いずれにしても自腹になるということがちょっと染み付いていました。発足当時からずっともうしばらくはそうなるんだ、経営が成り立つていう風になるまではちょっと間があるねということで進んできているもんですから、そういう実態になっています。

会長 他にございますか。

それでは今回の件に関しましては、作手の地域審議会にお申込みがあったということで審議する内容のことではあるんですが、活動の本体とか場所が鳳来地区の千枚田であるという今までとは違った内容で、簡単に作手地域審議会が判断していいかどうかということがあったもんですから、慎重に審議するために時間もオーバーしてお聞きしましたけれどもご了承ください。

BIO そのことについてはですね、実は最初に相談に新城の本所に行きました。そこで当然新城の本所でこの審議が行われるものと、新城市全域に関わって行われるものっていう風に理解をして新城の本所に行きました。そしたら作手に行けと言われました。私たちが最初にここに来るんだとってここに書類を持って来たんじゃないんです。新城本所に書類を持って行ったんです。そこに持って行ったら作手に行きなさいと言われました。実際にやったのはここに書いてある者ですので、細かいことは彼女に聞かなければ分かりませんが、彼女は何回も何回も山を降りたんです。ここを直せここをこうしろって何回も言われましてね、その都度直しては持って行く、ここをこうしたらいいよって持って行く、最終的にはこれでいいやこれでいいから作手に持って行って言われました。

でも四谷の千枚田でやるんですよと、活動の自分とは作手にあるけれども、別に作手で活動をしているというだけではなくて、全域で活動をしているんですよ、という風にお話をしたそうなんですが、担当者は作手に行けと言われた。言われたので今ここに来ているんです。私たちは何も分からないままに、行けと言われたから来たということなんです。

会長 それは分かります。おそらく黒田さんが作手地区にお住まいだから代表者の住所地として作手の方に申請するというそのことは分かるんです。それがいけないとかいうことでは

なくて、市の大切な文化財でもある四谷の千枚田は鳳来地区のものですよね。鳳来地区に大変影響を及ぼす四谷千枚田に関係する事案について作手地区の私も審議委員が判断するには非常に重たいものがありますので、今いろんなことを伺いましたけれども、これは慎重にならざるを得ないというそういう事情がございましたので、ご了解ください。

B I O はい、了解しました。私のほうも先ほどご指摘のあった事については、早急に対応いたします。今日中に対応します。で実際にはどうなっているんですかと、内部で話し合っていたことがあるんでしょうかと、話し合ったことがまだそんなに無いよということであれば、今すぐそれをお互いにやりたいという風に申し入れをします。その方向で解決を図りたいと思います。

事務局 はい、ありがとうございました。退席をお願いします。

(審査表記入)

事務局 それでは、時間になりましたので4番目の団体に入っていただいてよろしいでしょうか。

(朗読の会「木の葉のページ」入室)

事務局 それでは、4番目の「朗読の会「木の葉のページ」」の説明をよろしくをお願いします。

朗読の会「木の葉のページ」(以下、木の葉)
・申請内容について説明(8分間)

事務局 ありがとうございました。それでは続いて質疑応答に入ります。

委員 この事業の中身のところですけれども、これは朗読劇を楽しみましょうということで、朗読劇の参加の人を募集していろいろ練習して発表してもらいましょうということが一つですね、それがだいたい何人ぐらいを予想されているのか。

あとは練習をして発表をするとやっぱり多くの人に聞いてもらいたいと発表した人は思いますよね。皆さんに関心を持ってもらって、地域の人たちにも読書とか朗読劇の楽しみも知ってもらって広まるといいなあという思いもあるから。そうすると発表会の時に、どれくらいの人に来てもらいたいと思っているのか。

この計画書ですと、朗読劇をする出演者を募集するということと、準備がございませぬ、それから朗読劇を実際にやる12月に向かって大勢の人に来てもらおうと思うと、いろいろとPRをしないとイケないでしょ、そこのところがどういう風になっているかというのがちょっと今回の説明で分かりにくかったので、教えていただけたらと思います。

木の葉 朗読劇をやるのはメンバー11人と今度募集する子供たちを募集するんですが、小学校と中学校に呼びかけをしまして、人数というところとちょっとまだ把握ができませんが、目標で

は10人くらいは欲しいかなあとと思います。小学校で1グループ、中学校で1グループが題材を5つか6つやりたいと思いますので、小学校で1グループ、中学校で1グループでできたらなあとと思います。全体で20人くらいいたら2時間くらいのはできるんじゃないかなあとと思います。

朗読劇の後に全体、子供会とかも声を掛けまして、子供をなるべく大勢聞きに来てもらいたいんですけども、その子たちと一緒に最後に群読という形で来た人たちと一緒に講師の方に指導してもらって、大人も子供たちにも楽しんでもらえるように群読と一緒にやって終わる形を考えています。

会場の方は、案内状を出そうと思っているのは、今のところ50名を予定してまして、リフレッシュセンターですので入られる人数は限られますけど、全体では100人以上は欲しいかなあとと思います。

委員 この事業を申請するためにはバージョンアップの部分が必要だと思いますが、多分今説明があったように、今年は音楽を取り入れたり背景とか照明を考えるとということでバージョンアップをされているという風に理解をしていますが、そういうことでよろしいですね。もう一点、元になる本も必要で、そういう費用も掛かるのではないかなあとと思いますが、そういった費用がここに計上されていないものですから、そういうのはどういう風にされるのか、自費で払うのかどういう風にされるのかなということをお伺いしたいと思います。

木の葉 題材を選ぶ作業はもう始まってまして、大体はあてを作っているんですが、練習会の時にいつも何かしら題材を自分たちにコピーをしまして、それを使って練習をしますので、台本の方もコピーをしたり、それこそ自分たちの手持ちの本とか図書室で借りてきた本を自分たちで打ち直して台本に作り直したりとか、そういう作業で紙代と印刷代で済ませるつもりでいます。

委員 活動スケジュールですけども、例えば、6月に朗読劇児童参加募集ありますよね、朗読劇に直接参加されている方の活動、朗読劇をやるにあたっての中身と、それから具体的に劇をやるから多くの人にPRする活動がありますよね、そのこのところの区別が分からないので、ちょっと教えて欲しいと思います。具体的に中身が朗読劇をやられている方の活動、それから実際発表会をやるので、そのためにPRするとかそういう作業とか仕事ございますよね、そのこのところを教えてくださいませんか。

木の葉 いつもやっている基本練習は月1回2回っていうのを、6月から12月を朗読劇1本という形にしまして、それをメンバーと子供の参加者全部でやります。それが朗読劇の方ですね。

宣伝の方とか学校へ回ったりする活動の方は、各校区に読み聞かせのメンバーがおりますので、小学校へ出向いてそういう説明をするのは、全体で行くのではなくメンバー個々でお願いするつもりです。中学校とか私が行ける範囲は私が回りますが、チラシの方は新聞折込ですので、作手地区を全部入るようにしまして、広報ほのかの掲載の方も依頼をします。

あと台本の作成は多分2～3名だけの作業になると思いますが、全体の活動ではなく、台本が決まり次第作っていきます。舞台美術の方は、それもこれから作品が決まらないことには舞台の方がどういう風になるか分からないんですが、具体的に決まってきましたらどういう形にするかってことを9月以降になると思うんですけども、練習会の後に全体で話し合いをしましてどういう風にしていこうと、どういう風に作っていこうということ、作業自体は個々の作業になることが多いですが、紙で作ったり布で作ったりすることが多いので、個々に作る形になります。だから、朗読劇の練習は全体でやりますが、それ以外の準備は個々の活動という形になります。

委員 講師の謝礼で練習会が18回くらいですかね、全部含めて5万円ということですか。

木の葉 講師代としまして4万円というのが14回から16回とあと2日分ということで4万円、あと音楽の方でピアノとフルートの人を当日とりハーサルに付けてもらう予定で、選曲から音楽をやってもらいますので、その人たちの謝礼で各5000円ずつを考えています。合わせて5万円ということになります。

会長 他に何かございますか。

(なし)

事務局 はい、ありがとうございました。退席をお願いします。

(審査表記入)

(審査表回収)

議題 (2) その他

- ・本日の欠席者2名は書類審査にて審査票を提出していただき集計する。
- ・結果は後日報告する。

事務局 これで第2回作手地域審議会を終わります。ありがとうございました。

13:05閉会